第２回旭市行政改革推進委員会（第 10 期）会議概要

開催日時：令和６年７月９日（火）１４：００～１５：１０

開催場所：旭市役所　３階政策決定室

出 席 者：１１名

髙根　雅人　委員長	出	齋藤　広一　副委員長	出	石毛 佐和子 委員	出
岩井　義正　委員	出	大塚　成男　委員	欠	加藤　信行　委員	出
金杉　光信　委員	出	小関 友紀子 委員	出	多田　典子　委員	出
浪川　勝子　委員	出	平野　　優　委員	出	宮嶋　弘美　委員	出

≪事務局≫

行政改革推進課：椎名課長、林副課長、飯笹副主幹、人見、石毛

資　　料：

【事前配布】

・会議次第

・第 4 次旭市行政改革アクションプラン 令和 5 年度の進捗状況（案）…【資料 1】

・令和 5 年度行政評価（外部評価）における事業選定について　…【資料 2】

（A3 横 1 枚＋資料 2 別紙 A3 縦 2 枚）

【当日配布】

・令和 6 年度行政評価に係る外部評価の実施について（案）　…【資料 3】

・令和 5 年度　外部評価実施事業及び評価反映状況　…【資料 4】

・第 5 次旭市行政改革アクションプラン策定方針（案）　…【資料 5】

・第 3 回会議開催通知

・第 1 回旭市行政改革推進委員会　会議録

会議概要：

１．開会

２．委員長あいさつ

委員の皆様には、本日大変お暑い中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、「第 4 次旭行政改革アクションプランの令和 5 年度の進捗状況」と、「令和 6 年度、外部評価における事業選定」、「第 5 次旭市行政改革アクションプランの策定」について、事務局より説明があります。

市の行政改革を推進するため、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はよろしくお願いします。

３．議題

(１)旭市行政改革アクションプラン　令和 5 年度の進捗状況について

※事務局説明

≪資料：第 4 次旭市行政改革アクションプラン 令和 5 年度の進捗状況(案) 【資料 1】≫

2 ページをご覧ください。計画 4 年目となります令和 5 年度の取り組み結果となっています。

計画にある項目数は 49 項目ですが、収納率向上に係る取り組みが複数課にまたがっておりますので、評価項目数としては 59 項目となっています。

3 ページ下の表が判定基準となっております。所管課が設定した年次計画に対して、順調から実施困難まで 4 段階で評価を行いました。アクションプランは、目標効果を数値で表すことが難しい項目が多くありますので、目標達成に向け、計画通りに進行している、一部に遅れが見られるなど、進み具合によって、各課で自己評価を行っております。令和 5 年度の結果は、2 ページの下の太枠の合計欄となっております。

取り組みを完了している 5 項目を除いた 54 項目中順調が 37 項目、概ね順調以下が 17 項目となっており、順調が 7 割弱という結果となりました。

概ね順調以下の取り組みについては、今後の計画や取り組み内容の見直しを行い、目標効果達成に向け取り組んで参ります。

続きまして、4 ページ 5 ページをご覧ください。各項目の進捗状況の一覧になります。

表に矢印や三角の記載があります。こちらの説明が、5 ページの下の表に記載しておりますが、前年度の判定からの推移を表しております。令和 4 年度から判定を上げた項目は上矢印、判定を下げた項目は下矢印、概ね順調のまま令和 5 年度も推移している項目は白の三角、停滞のまま令和 5 年度も推移しているのは黒の三角となっており、空欄については、令和 5 年度も引き続き順調に推移している項目となっております。

各項目の取り組み内容や課題などについては、6 ページ以降に記載しておりますが、項目数が多いので、過去の会議でご意見をいただいた項目や、判定に変更があった項目などを中心に説明させていただきます。

なお令和5年度の実績数値については、まだ決算が確定していないため、すべて見込み数値となっております。

では6ページをお願いします。2番、「マイナンバーカードの活用」になります。

令和4年度に引き続き順調としております。

マイナンバーカードの普及率向上のため、利便性についての周知啓発、カードの出張申請受付など引き続き実施した結果、令和5年度のカード発行枚数は、目標の年間7,000枚を超え、8,691枚の交付を行うことができました。令和5年度末でのマイナンバーカード累計発行枚数は、48,043枚で、人口に対するカードの交付率は75.8%となっております。令和6年12月には、マイナンバーカードと健康保険証との原則一本化が控えておりますので、今後は窓口に来られないなど、カード取得に課題のある方への普及促進対策が求められています。

続きまして、9ページをお願いします。12番、「補助金・交付金等の効果的な活用」になります。

予算編成の際などに、補助金の現状、効果について担当課に細かく聴取して、補助金額の見直しを働きかけ、補助事業の改善を促すことができたことから、令和4年度の概ね順調から順調へと判定を上げております。

前年度より増額となった補助金は35件、増加額は1億361万3千円であったのに対し、前年度より減額となった補助金は66件で、減少額は3億1,862万円となり、補助事業全体として、対前年度2億1,500万7千円、12.27%の減となっております。

今後も各課に対して、補助事業のあり方や必要性の検討を促し、事業効果の適正な補助金額についての検証を継続して実施するとしています。

次のページ、10ページお願いいたします。14番、「組織の再編」になります。

令和4年度に引き続き順調としております。

効率的な行政運営や経費削減のため、毎年効果的な組織、組織の見直しについて検討しています。令和6年度からは、体育振興課をスポーツ振興課に名称を変更し、また、事務分掌の変更を行うため、体育振興班と体育施設班をスポーツ振興班に統合しております。子育て支援課においては、市立保育所の適正な管理運営を図るとともに、施設再編の推進に向け、保育班を保育所運営班と保育所再編班に分割しました。

また出張所業務の効率化を図るため、令和6年度からは、海上出張所を海上公民館へ、飯岡出張所を飯岡ユートピアセンターへそれぞれ移転し、受付時間等の変更のほか、事務所移転開設に向けた検討調整を行いました。

また自治体ＤＸを効率的に進めていくため、民間専門人材の配置を検討調整し、令和6年度から、行政改革推進課内にデジタル戦略室を設置しました。

今後も時代に即した効果的効率的な行政運営のための検討調整を行っていきます。

13ページ下の24番、「市税収納率の向上」から、17ページまでは、市が抱える債権の徴収対策の取り組み状況になります。

各担当課においては、収納率等の向上と目標達成に向け、督促状の送付、自動音声電話催告システムからの電話催告や差し押さえなどの実施などの取り組みに加え、コンビ

ニ納付の勧奨やスマートフォンアプリなどによる決済種類の拡充など、納税者の利便性を向上させるような納付手段の拡大を進めてきました。

18 ページ、19 ページをご覧ください。13 債権の推進期間中の目標数値と、令和 5 年度の実績見込みとなります。債権ごとに現年分収納率と、滞納繰越分収入未済額を記載しており、現年分はその年度に発生した分、滞納繰越分は、前年度以前の未納が積み残しされている分となります。現年分は収納率、滞納繰越分は、収入未済額で達成度を測り、対目標差がプラスの場合に、目標を達成したことになり、各債権の取り組み項目の判定を順調としております。

13 債権中、現年分滞納繰越分とも目標を達成した債権は、市税、国民健康保険税、介護保険料、下水道受益者負担金、土地貸付料、学校給食費の 6 債権となりました。

今後も債権所管課と徴収対策室のより一層の連携を図りながら、収納率の向上と滞納額の縮減を図るための取り組みを積極的に進めて参ります。

続きまして 20 ページをお願いいたします。27 番、「ふるさと応援寄附金の推進」です。

昨年度に引き続き順調としております。特にハマグリが「本当においしい返礼品」で全国 1 位に輝いたことがテレビ放送されたことにより、寄附が大幅に増加し、寄附件数、寄附金額、返礼品数すべて前年度実績を上回りました。今後も、商工観光課や市内事業者とも協力し、魅力的な返礼品を拡充するため、地場産業の情報収集を行い、また返礼品カタログを見やすく、印象づけられるものに改良するなど、情報発信に力を入れていくとしております。

21 ページをお願いいたします。31 番、「歳出総額の削減」です。

令和 4 年の順調から概ね順調に評価を下げております。

保育所統合整備事業などの大きな事業のピークが重なったことや、人件費の増、児童手当の拡充などの国の政策に伴う子育て支援関連の扶助費の増、生活保護扶助費の増などにより、一般会計予算額が 324 億 8 千万円、対前年度比 19 億 8 千万円、6.5%増となり、合併以降 2 番目に大きい予算規模となっています。

予算編成においては、徹底した効率化、事務改善などによる、支出の抑制に取り組み、新規拡充事業については予算要求時のスクラップアンドビルドの実施など、予算要求ルールの遵守を徹底させるとともに、各種補助金や基金、交付税算入率の高い有利な起債の活用など、様々な財源確保に努めて参りましたが、子育て支援策としての第 1 子、第 2 子の学校給食費の半額免除など、将来の旭市のための施策の実施もあり、一般財政調整基金の繰り入れは 7 億 4,200 万円、対前年度で 2 億 3,600 万円の増となっております。

一般財政調整基金を大きく取り崩すことのないよう、歳入は国や県の補助金等の確保の他、ふるさと応援寄附の積極的な推進や、交付税措置の有利な起債の活用など、財源確保に向けて一層の努力を行い、歳出は、施策や事業の優先順位の明確化と、それに基づく選択と集中を進めるとともに、引き続き徹底した効率化、事務改善などにより支出の抑制に取り組み、また事務事業評価の評価結果に基づき、効率的で効果的な事業実施

を予算に反映させるため、行政改革推進課と綿密に連携して歳出の抑制を図る、としております。

25 ページ、41 番、「学校の再編」です。

（仮称）干潟地域小学校では、地域検討会議を実施し、それぞれの地区で意見がまとまり、代表者会議まで進んでおります。

また、市内すべての各小中学校において、保護者説明会を行い、アンケートの実施、取りまとめまで行いました。

今後は干潟地域で再編を進めつつ、アンケート結果や地域の児童生徒数を考慮しながら、他地区でも地域検討会議を立ち上げ、進めていきます。

補足ですが、干潟地域の小学校では、今年度 6 月 24 日に準備委員会も実施しております。また海上地域の小学校では今月 7 月 5 日に地域検討会議を行っております。少しずつ進んでおります。

26 ページの 42 番、「施設台帳の電子化」になります。

システム選定、効果、必要性等の検証を進めることができず、基礎データの蓄積を行ったに留まってしまい、今回も停滞としております。今後も基礎データの蓄積、更新、システム導入時への対応準備を継続しつつ、他の手段も検討していくとしております。

27 ページの 45 番、「運営方法の見直し（保育所）」です。

保育所民営化について、包括的に規定する民営化ガイドラインを作成予定でしたが、たたき台となる素案の作成までとなり取り組みが遅れ気味であるため、判定を停滞としております。今後は民営化ガイドラインを作成するため協議を行い、ガイドラインを完成させ、必要に応じて保育所再編計画の見直しも行うとしております。

29 ページ、令和 5 年度の歳入確保及び経費節減の取り組みによる効果額になります。

令和 5 年度決算額が確定していないので、見込み額ではありますが、自主財源の確保や、市の債権の収入未済額の縮小などの取り組みによる効果額として、4 億 1,333 万円、経費の節減・合理化による取り組みの効果額として 6,154 万円となり合計で 4 億 7,487 万円と算出しました。効果額の内訳については、30 ページ以降に記載しております。

質問・意見

●委員

事務局の説明は終わりました。それでは第 4 次旭市行政改革アクションプラン令和 5 年度の進行状況について、委員の皆様から、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

単純な感想ですが、10 年 15 年前に比べて収納率がすごく上がったんですね。確か前の私の記憶では、税目とかはともかく全体で 95％くらいの収納率だったような記憶があります。今、95％の収納率のものだと国民健康保険税がありますが、これは税額が大きいので、どうしても支払いが滞ってしまう方もいるのではないかと思います。95％なんていうと、そのうちモラルハザードが起きるのでは、とも心配しましたが、今現在 98、99％などの徴収率のものもあるので、未納の方というのは、例外、あるいは何か事情が

ある方ぐらいなのでしょう。国民健康保険税は額が大きいので、なかなか難しいでしょうけど、国民健康保険税さえ徴収率が上がれば、ほぼ、何も言うことがないのでは、という感想を持ちました。

《事務局》

確かに、以前と比べて収納率は大分向上してきました。

要因として挙げられるのは、以前の徴収方法の主なものとしては、臨戸徴収という、職員が各家々に出向いて徴収するというものでした。

それが少し前からは差し押さえという方法で行うようになりました。例えば、実際には財力があるのにお支払いいただけない方などの預金や給与を差し押さえる、といったような制度です。そういった経緯から、収納率が少しずつ上がってきたという状況があります。

ただ、市税ではなく、保育料や水道料金のようなその他のものについては、差し押さえのケースはそれほど多くはありません。市税については、差し押さえを多く行っておりますので、徴収率がかなり上がっていることもあり、これから今後の収納率等の目標をどう立てていくのかが課題となります。

●委員

12 番の「補助金交付金の効果的な活用」ですが、予算ヒアリングの際などチェックを細かく行ったことによるものなのか、補助金の減少額が増加額よりも多く、全体的で減少したという事ですが、少なくしたことによる弊害などはなかったのでしょうか。

《事務局》

特に弊害というようなところまでは聞いてはいません。新年度予算を編成する際には、まず予算編成説明会を開催します。その際に改めて各課に対し、補助事業のあり方、必要性、検討事項につき説明いたします。その後各課に対し予算ヒアリングを行い、その際にも、各事業の実績を見つつ、事業内容や補助金の額を精査して、少しでも減らせるものは、金額の大小にかかわらず、見直しをしてくださいというような財政当局からの指示がありました。コロナ後でもありますので、事業自体の縮小等もあり、結果として補助金が全体として減額ということになりました。

補助金額の大きいものでは、この物価高騰等の中、国の制度を活用した交付金により、住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金の給付対象世帯を除く、市内全世帯に対し 1 世帯当たり 1 万円の商品券の配付を行いました。

昨年度はプレミアム率が 30%のプレミアム付商品券を発行しており、この事業に対する補助が結構大きいものでした。しかし今年度については、国の制度を活用した 1 万円の商品券の配付を行いましたので、プレミアム付旭市共通商品券の事業はお休みしてます。この部分も差額の方に出てきてるのかなと思います。

●委員
　ありがとうございます。
プレミアム商品券については私も聞こうと思っていたところです。今回発行がなかったので、その分が効果として表れているのか、伺いたかったところです。

《事務局》
　それは大きいところです。

●委員
　そうなると来年は、また増えてしまう事もありますよね。

《事務局》
　来年度以降はまだ発行するかもわかりませんし、また経済対策など趣旨があって行うものですので、その時に必要だという判断があれば発行します。プレミアム率にもよりますが、確かに補助額としては大きいです。
　それ以外の小さいものであっても、見直しをかけ、本当に必要か、適正かというのは、毎年財政担当で精査しています。

●委員
　ありがとうございます。
　もう１点、前回の会議で基金を取り崩しての予算編成というお話ありましたが、やはり人口が減ってきて、これから先、税収も少なくなってくる。ただ、それに対して反対に、支出が増えてくるという懸念があります。いずれにしても、収入を増やすか支出を減らすかしなければ、予算のバランスが取れなくなります。
　改めてここで大きな支出を抑えるっていうのもなかなか難しい部分もあるとは思うので、収入を増やす手だて、といいますか、先ほどふるさと納税の件もありましたが、例えば税金の部分、前から話が出ている都市計画税について、今まだ旧旭市にだけ課税されています。例えばそれを全市でとなった場合、市としての収入が増えますよね。ですから、何とかして、市の収入を増やす方向性として市としてどのように進んでいくのか、質問させてください。

《事務局》
　前回の委員会の中で、基金についてご指摘といいますか、アドバイスがありました。主に財政調整基金の話でしたが、それ以外にも基金にはたくさんの種類があり、目的を持って積み立てている基金もあります。その基金をどれだけ使うのかは、その年の収支のバランスを考慮しての額になります。前回の委員会で、大きな額を２年で取り崩している（使っている）というようなお話がありましたが、大きく使うものが増えた場合、先ほど申し上げましたように大型事業が増えて重なったり、また生活保護費などの福祉

関係の支出が大きくなったりで、そのためには、歳入を確保しなければなりません。そこで、歳入歳出の調整の中で基金を充てるというような方法を取っています。

前回あまり細かいお答えができませんでしたが、収支バランスの調整で基金の取り崩しはありますが、積み立てもしています。全体として、基金はこの 2、3 年で増えております。基金全体としては減ってはいません。財政調整基金は確かに取り崩してます。また、歳計剰余金の 1/2 をこの 2 年ぐらいは減債基金という、市の借金を返していく財源を確保するために設置している基金に積み立てております。ですから、全体として見ると、使い過ぎていると言う事はないです。

他に大きく収入が見込めるものというのが、なかなか難しいのですが、一番大きいものが地方交付税という、市の状況によって国からいただくお金です。

次は市税です。市税は、多少努力や積み重ねで収納率が上がっていますが、今よりもさらに大きい収入が見込めるものではありません。都市計画税の話も出ました。確かに、都市計画税は旧旭市の地域にしか課税されてません。仮に全市に課税するとなると、そのような試算もしておりますが、都市計画税の場合、目的税なので目的がなければ徴収できません。今、都市計画を全体として見直しをかけていますが、そこでその都市計画施設を作るとか、そういった目的があって初めて税金をいただく事になるので、この辺りの議論は今慎重に取り扱っています。ですから今かかっていない地域にこれからかけるのかとかっていう話は、はっきりと方向性を示しているわけではありません。今 2 億 6 千万円が旧旭市地域で課税されてます。

他に、今人口がどんどん減ってきて、必要なインフラ、必要ないインフラを整理し、施設の統廃合をして歳出を抑える事が必要ではないかと考えております。歳入は大きく見込めるものはないので、歳出を抑えるというような姿勢でおります。

●委員

ありがとうございました。他何かございますか。

●委員

7 ページの 6 番、「トレーニング施設の管理適正化」ですが、海上の健康増進センターですが、支出が 40,646 千円に対して、利用者が延べ 14,699 人、使用料の収入 3,414 千円とありますけども、これは年間を通じてということですか。

《事務局》

はい。年間になります。

●委員

1 か月あたり 300 千円弱ですね。

他に支出の 40,646 千円は、主に何に使われているのですか。

《事務局》
　まず修繕費です。不具合箇所への修繕費用です。あとは委託料です。

●委員
　海上健康増進センターは、健康を損なわないように事前に運動して、健康に気をつけようという目的から、以前は無料だったと聞いております。今ではプールとトレーニングルームの使用で1か月4千円です。値段的には上がっているのに、以前は使えていたサウナが使えなかったり、直して欲しいものさえなかなか直してもらえないと聞いたことがあります。この辺り改善できないかお聞きしたいのですが。

《事務局》
　皆様からいただく使用料については、各施設の使用料の見直しということで、何年か前に行っています。その際に、この後の事務事業評価にも出てきますが、海上と旭と飯岡に類似した施設がございます。当時は一市三町別々で運営してますから、使用料の設定についても多少の相違があり、使用料についての見直しをかけたと記憶しております。旧海上町の当時はたぶん無料か、あるいは低額だった料金が上がってしまったのではないかなと思います。
　あとは今後、財政運営等の中で、類似した施設の精査をしていかなければならない時期がおそらく来ると思います。施設に近い地域の方にとってはいいのですが、同施設を複数維持していくだけのお金をどう工面していくのか、先ほど言った施設の統廃合という話になります。これは、合併をなぜしたのかという話に遡って、やはり生き残りをかけて、同じ施設を何個も、別々にやってるのではなく、1つにまとめて、という考えの中で進んできています。その辺りについては、この後の事務事業評価のところでもお話させていただきます。

●委員
　ありがとうございます。
　この件についてはこの後、事業評価で取り上げる項目でもあります。実は相当前の、行革委員会でも確か取り上げて、料金をそこで統一したか、あるいは施設を廃止したかの経緯があります。ただ、まだその残りがありまして、合併前は無料だった、というのも、もちろんそれが理想でいいんですが、それをやってるから各町がもう立ちいかなくなっちゃって、合併しなきゃならなくなったという経緯もあります。合併は、先日の会議でも少し触れましたが、必ず良くなるために合併した訳ではなく、本当の本質は、もうこれ以上悪くならないための合併です。合併からもう20年近く経ってきましたので、この後の外部評価の事務事業でもう一度考えて、また新たに皆さんのご意見をいただくのもいいのかなと思いました。
　ご意見ご質問がなければ、この後の議題の内容である、事務事業に関連する話も出ましたので、次に移らさせていただきます。

それでは、次第 3（2）の令和 6 年度　行政評価・外部評価における事業設定について、事務局からの説明をお願いします

（２）令和 6 年度　行政評価・外部評価における事業選定について

※事務局説明

≪資料：令和 6 年度行政評価に係る外部評価の実施について（案）　【資料 3】≫

私からは、外部評価における事業選定について説明させていただきます。

それでは本日、お手元にお配りしました資料の 3「令和 6 年度行政評価に係る外部評価の実施について（案)」をご用意ください。

はじめに、1 の「実施根拠」と、2 の「目的」をご覧ください。外部評価につきましては、今後の事業のあり方に関する市民目線の意見等を取り入れ、事業の成果の向上に結びつけることを目的とし、旭市行政評価実施要綱第 5 条の規定に基づき、行政改革推進委員会の皆さんに対して、行政評価の結果につき第三者的な視点により意見を求めるものでございます。今年度の外部評価につきましては、3 の「日程」に記載の通り、来月 27 日の第 3 回行政改革推進委員会において実施を予定しております。4 の「対象事業」をご覧ください。行政評価につきましては、平成 28 年度から、旭市総合戦略に記載されている事務事業などを対象に実施しております。今年度は 256 事業がその対象となっております。

外部評価の候補となる事務事業の選定方法ですが、昨年度まではこれらの事業のうち、事務事業の状況の総合的な判定であります事務事業の進捗が、最低の評価である「停滞」となった事業や、成果が低下している、成果が伸び悩んでいるといったような事業から抽出し、さらに過去に外部評価をすでに行ったことがある事業を除外したもので候補を決めて、その中から委員の皆様に 3 事業程度を選んでいただいて、評価対象事業を決定していたという形でした。

ただ、この方法によりますと、国の制度に基づいて行っている事業や、市の政策による向上余地のない事業といったものも含まれるような形になってしまい、外部評価を受けるのに適さない事業がどうしても多くなってしまうという事情がありました。そこで今回は事業の実績が停滞となっている事業以外にも、事務局の方で、市民目線の評価ご意見を取り入れることが適切であろうと思われる事業を追加で選定しているところでございます。下の表にはこういった基準で選んだ 10 の事業を掲載しております。

なお事業の具体的な検討に当たりましては、事前に送付させていただいております、資料 2「令和 6 年度外部評価対象事務事業一覧」の方をご参照いただければと思います。

評価の流れにつきましては、当日にまた改めて説明させていただきますが、1 事業当たり 35 分から 45 分程度の時間を見込んでおります。これから委員の皆様には評価対象とする事業をご検討いただくのですが、事前に書面にてお願いしました通り、この 10 事業の中から、3 事業程度をお選びいただきたいと考えております。

また先ほど岩井委員さんの方からもご意見ございました№3、4、5 の事業、「あさひ健康福祉センター運営事業」と、「海上健康増進センター管理費」、「いいおかけんこうセ

ンター管理費」の 3 事業につきましては、いずれも関連性が高い事業となりますので、もしこちらを選択される際は、この 3 事業をセットにし、時間がかかると思いますので、もう 1 事業をお選びいただければと思います。ご検討のほどよろしくお願いします。

●髙根委員長
　それでは「令和 6 年度 外部評価における事業選定について」ご意見ご質問ございましたらお願いします。
　せっかく委員さんからご意見をいただいたので、№3、4、5 の事業について選定しても比較しやすくて面白いのかなと思います。委員さん方から特に、他にご意見がなければこちらを候補に挙げたいとは思います。

●委員
　8 番の定住促進事業は、令和 6 年度は一般財源から予算が計上されてますが、今までは一般財源が使われてなかったっていう事ですか。
　令和 4 年度は少し支出があるのですが、それ以外ずっと一般財源からは支出されてないような形になっていますので、他から支出していたとか何かあるのでしょうか。

《事務局》
　過去にほとんど一般財源が使われていなかった、という事ですが、この事業は地域振興基金という基金を財源にしております。
　令和 6 年度予算では一般財源という形にはなっておりますが、最終的には基金が充てられる可能性があります。

●委員
　その他ございますか。特になければ、まず先ほどから話題になっている 3、4、5 番を一括で行い、場合によっては時間を長く取ってもらう等事務局で検討していただきたいと思います。
　ここで 3 つの事業を選ぶ形にはなりますが、同系列の事業でありますので、もう 1 つ別の事業を選べればと思います。
　先ほど移住定住促進について質問がありましたが、他に何かございますか。

●委員
　1 番の有害鳥獣駆除事業ですが、だいぶ農業被害が増えてるようで、友達の農家さんも、様々な対策をするのだけども、なかなかうまくいかないとの事でした。個人の農家さんも一生懸命対策をしていますが、市でもこういった事業で対策をしているのを改めて知りました。どういった対策をしているか教えていただければと思います。

《事務局》
　この事業を挙げた理由としまして、イノシシ等の駆除についてを猟友会にお願いしています。その猟友会の方々が高齢化になり、事業の存続が懸念されるというような状況が起きております。そのため、駆除対策について別の方法や、猟友会に代わる駆除対策としてどういったものができるのか、そういったものも含めまして、今回ご提案をさせていただきました。例えばイノシシ用の防護柵の設置に対する補助金を出す、あとは狩猟免許の助成金を出すことにより後任の方を育てていく等、他の対策が考えられないかと、そのようなことを考えております。

●委員
　ありがとうございます。千葉県は確か本州で唯一熊がいないんですよね。なので熊にはお金かけなくていいんですけど、全国的にも、熊が出るところでも猟友会をだんだんとやめる方が多くなっている。命がけなのに、日当が安いっていうことで、大問題になっているようですね。他に何かございますか。

●委員
　論議してもらいたいと思うのは、8 番の移住定住促進事業です。令和 5 年度が急に下がっている、低下してしまっているのが気になります。やはり今、本当に市の中で、子どもたちが減っている。人口が減りつつある中で、やはり移住や定住を促進するっていうのはすごく大事なことなのかなと思うので、この辺りをもう一度内容を精査して低下している原因を探るっていうのも大事なのかなと思います。

●委員
　今移住定住促進事業についてのご意見がございました。
　その他ございますでしょうか。
　特にないようですので、№3、4、5 の健康センター関連事業を一括で 1 つ、8 番の移住定住促進事業についてを選定したいと思います。
　今回の外部評価は 3 事業プラス 1 事業で、事業数としては 4 つになります。例えば最初に 3 事業について簡単にご説明いただいてから議論して、また補足で説明いただいて等、4 事業なので時間は長めに取ってもいいので、効率的な進め方について事務局の方で検討していただければと思います。
　それでは、次の議題に移ります。
　次第 3 の (3)、第 5 次旭市行政改革アクションプランの策定について、事務局からの説明をお願いいたします。

(３)第５次行政改革アクションプランの策定について
※事務局説明
≪資料：第 5 次旭市行政改革アクションプラン策定方針（案）【資料 5】≫

本日お手元にお配りしました、資料 5「第 5 次 旭行政改革アクションプラン策定方針（案)」についてご説明させていただきます。

第 5 次アクションプランの計画期間につきましては、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を予定しております。なお、計画期間中におきましても、社会情勢の変化に対応するため、計画の項目の再検証を行いながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。

それでは 1 の「策定の目的」、です。今までの取り組み状況としまして、継続的に経費の削減、あるいは歳入確保に努めたことで、効率的で効果的な行財政運営の推進に一定の効果を上げて参りましたが、現下の物価高騰による厳しい経済情勢等、先行きは不透明で、決して予断を許さない状況です。また、施設の老朽化や再編等で維持更新にかかる費用の増、或いは少子高齢化による税収の減、社会保障費の増大により、市の財政は、今後さらに厳しくなることが予想されております。このような状況の中で、新たな計画に取り組む姿勢としまして、限られた行政資源を最大限に活用し、徹底した行政改革を推進することとしております。

次に 2 の「取り組み方針」です。第 3 期となる次の総合戦略と連携し、第 5 次アクションプランでは、総合戦略の基本施策の一翼を担うため、下に記載しております 4 つの重点戦略を柱として、具体的な目標効果を設定し、実効性のある行政改革を着実に実行することを目指しております。

また、これまでの取り組み状況を踏まえ、課題を残したものや、改善の余地があるものについては、継続して取り組みを進め、新たな課題項目についても積極的に取り組みを行うことにより、将来にわたって健全な経済整備を提示し、質の高い行政サービスの提供を目的とした取り組み内容としております。

重点戦略の 4 つの柱についても、基本的には今のアクションプランを踏襲したものに現状なっております。ただ今後、行政改革、事務事業の見直し等進めていく上での新たな視点として、自治体ＤＸ、デジタルトランスフォーメーションですけれども、要は、デジタルを活用した改革といいますか、変革といいますか、そういったことについて、先ほどアクションプランの進捗状況のご報告の中でも、組織体制として、今年の 4 月から、行政改革推進課内にデジタル戦略室というものを設けて、取り組みを進めていくということで動いております。新たな視点、こういった自治体ＤＸに関する視点というものも、この中に盛り込んでいきたいと考えております。具体的にどんな取り組みを入れていくのかは、今後、担当課とも調整すり合わせをしながら、実施計画へ取り込みたいと考えております。

次に裏面の 2 ページをご覧ください。3 の「計画の推進期間」については、冒頭でご説明した内容と重複いたしますので割愛をさせていただきます。4 の「アクションプランの構成」では、(1) 基本方針、(2) 推進項目の実施計画、(3) 計画の進行管理と、3 つの構成としており、内容については、今の計画を踏襲したものとなっております。

最後に 5 の「アクションプランの策定体制」でございます。こちらも現状の取り組みと同様でございます。市民の代表者でありますこの行政改革推進委員会のご意見を反映

したものを、内部組織である行政改革推進本部会議で決定し、策定を進めるというような運びとなります。ここまでが策定方針案でございます。

もう1枚、A4横の資料をご覧ください。こちらは「策定スケジュール（案)」になります。皆様方、この行政改革推進委員会が関わる部分を中心にご説明いたします。

まずこの「策定スケジュール（案)」ですが、この表の2段目に行政改革推進本部会議がございます。8月の欄に8月1日と記載がございます。今のところ、行政改革推進本部会議を8月1日に開きまして、ここで策定方針を決定し、それから策定が開始されるというような流れになります。その後、10 月中旬に大まかな計画を行政改革推進委員の皆様方にお示しをさせていただく予定でございます。ここでご意見をちょうだいしまして、本計画に反映させた素案という形で 11 月の下旬までに作成し、この委員会において再度ご意見をいただくという予定で考えております。年明け1月には市民への公表ということで、パブリックコメントを予定しております。こちらでまた様々なご意見を反映した修正案を作成し、2月の行政改革推進委員会で再度、それらを踏まえた案を提示させていただき、最終的には行政改革推進本部会議で決定する、いうような流れでございます。

なお次の第3期総合戦略、こちらと策定作業が並行して進んでいくような流れになっております。総合戦略の担当部署は企画政策課ですので、企画政策課とすり合わせをしながら進めていく形になりますので、今後のスケジュールについても多少の変更等も考えられます。そちらにつきましては、ご了承いただきたいと思います。

●委員

事務局の説明は終わりました。

それでは「第5次旭市行政改革アクションプラン策定方針（案)」について、委員の皆様からご意見やご質問がございましたらお願いします。

《特になし》

●委員

話が戻るのですが、先ほど斎藤委員さんから収入の件について質問がありましたが、大幅に増えるような見込みや案など、これはなくても当然ですが、ふるさと納税については、大幅に寄附額が増えております。旭市でふるさと納税で利用できる申し込みサイトは（株）さとふるだけですか。

《事務局》

ホームページの方に案内が出ていて、さとふる、ふるさとチョイス、ふるナビ、楽天市場、この4つが申し込みサイトとなっています。

●委員
　ありがとうございます。総務省からふるさと納税でのポイントの関係で横槍が入ったと思うので、その辺の関係がどうなのかと思いました。

４．その他

（１）令和５年度外部評価の反映状況について

　※事務局説明
≪資料：令和 5 年度　外部評価実施事業及び評価反映状況【資料 4】≫
　昨年度、委員の皆様にご協力いただいて外部評価を実施した事業ですが、こちらの外部評価の反映状況につきましてご報告いたします。
資料 4「令和 5 年度外部評価実施事業及び評価反映状況」をご覧ください。外部評価いただいた 3 事業について、1 枚につき裏表で 1 つの事業について説明したものとなっております。表の方には、事業名、対象事業の概要、令和 5 年度の主な活動や実績と、令和 5 年度と 6 年度の当初予算の総額、一般財源の内訳や増減額、そして表面と裏面にかけては、昨年度、委員の皆様からいただいた意見の概要を記載しております。
裏面の方で各課で外部評価いただいたものを踏まえた反映状況を記載している、というような構成となっております。
　こちらから一部「畜産環境フレッシュ事業」について説明させていただきます。外部からのご意見ということで、「臭気の苦情はもっと増えていくと思われるので、目標を高くして周知を徹底して、もっと広げていかないといけない」といったご意見を受けました。このご意見を受けまして、担当課では、市内の生産者の方々に補助制度を利用してもらえるよう、個別に事業案内等の配布、事業説明会の開催を行い、事業周知の徹底を図っているということでした。
　その他の 2 事業につきましても、委員の皆様からいただいたご意見を反映しつつ、事業の成果の改善、向上につながるよう取り組んでいるところです。
後ほど詳細や他の事業につきましてはお目通しいただければと思います。

（３）今後の予定について

　第 4 次旭市行政改革アクションプランの令和 4 年度の進捗状況については、本日いただいた意見も含めて、8 月の行政改革推進本部会議で決定し、9 月の旭市議会の総務常任委員会において報告後、広報やＨＰで公開する予定となっております。

（４）第４回行政改革推進委員会の開催について

　　8 月 27 日（火）外部評価の実施

５．閉会